

(5.12.4)

本日、ここに12月定例府議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

今回提案させていただいております議案につきまして、御説明申し上げます。

今年度は、長引く物価高騰が事業活動や府民生活に深刻な影響を与える中、6月補正予算、9月補正予算において、時機を逸することなく、事業者の経営改善を推進するための施策や府民生活を守るための対策を講じ、現在、その執行に全力を挙げて取り組んでいるところでございます。

しかしながら、依然として物価高騰の影響が続いていることに加え、人手不足が深刻である状況も踏まえ、当面必要な施策等を実施するため、今回の補正予算を編成したものです。

まず、原材料の高騰等の影響により、厳しい状況にある和装産業の需要を喚起するため、府内における着物の製造や流通を支援いたします。

また、地域に不可欠な公共交通を支える事業者に対し、燃料費や省エネ設備への転換等を支援いたしますとともに、農林水産業者に対し、生産コストの削減に向けた省エネ機器の導入を引き続き支援いたします。

さらに、特に人手不足の影響が大きい宿泊業、道路旅客運送業、建設業の3つの業種に対し、省人化、省力化、技術者不足を補うための機器導入等といっ

た生産性向上に向けた取組みを支援いたします。

加えて、府内観光の閑散期となる1月の宿泊需要等を喚起するため、府内旅行に対する割引等を実施するほか、府北部地域の看護師確保のための教育拠点として、高度医療にも対応する府立看護学校の整備を進めてまいります。

以上、補正予算案の総額は18億4,000万円であります。

このほか、子育て環境日本一・京都の実現に向けた取組の推進に関する条例の制定や、工事請負契約に係る案件など、全13件の議案につきまして審議をお願いしております。

御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。